－令和８年１１月１日発行　第１６２号－

みてみてそうま

相馬市議会だより



見て楽しむ、相馬の「福とら」

「天然トラフグ『福とら』」のデザインマンホール

主な内容

○９月定例会審査報告・・・２
○市政に対する一般質問・・・８
○９月定例会審議結果・・・１６
○特別委員会要望活動・・・１７
○委員会行政視察報告・・・１８
○８月臨時会概要　・・・１９
○次期定例会の日程（予定）・・・２０

写真：福とらのデザインマンホール

９月定例会の概要



令和８年第５回９月定例会は、８月31日から９月18日までの19日間の会期で行われ、市長提案議案14件、議員提出議案２件、請願１件、認定６件を議決しました。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

第59号

市内小・中学校体育館照明使用料等の有料化

学校体育館などの利用者に、照明の電気料や照明器具を使うことで生じる消耗・劣化に対する費用を負担してもらうため、新たに条例を制定するもの。

現在、無償で開放している学校体育館について、受益者負担、利用の適正化、持続可能な行政運営の観点から、照明使用料などを有料化する。令和９年４月１日から施行する。

照明使用料は「照明使用料単価×使用時間＋許可手数料」であり、団体による定期利用の場合は「照明使用料単価×週使用時間×月週数×使用月数×４分の３＋許可手数料」となっている。

なお、左記の照明使用料単価は、電気料及び照明の整備費を基に、１時間当たり平米0.4円に体育館の床面積を掛けて算定されている。

許可手数料については申請受付、許可証の作成・発行等に要する経費の実費相当分となっている。

○照明使用料単価

名称	使用区分	使用単位	単価
大野小学校　体育館	全面	１時間につき	220円
山上小学校　体育館			180円
八幡小学校　体育館			160円
中村第一小学校　体育館			260円
中村第二小学校　体育館			410円
桜丘小学校　体育館			360円
飯豊小学校　体育館			290円
磯部小学校　体育館			210円
日立木小学校　体育館			150円
中村第一中学校　体育館			430円
中村第二中学校　体育館			380円
向陽中学校　体育館			410円
中村第二中学校　武道場			80円

○許可手数料

単位	単価
申請１回につき	2,740円

小・中学校体育館照明使用料等の有料化／職員等の旅費制度の見直しなど16議案を議決

議員

照明使用料などを定めるにあたり、他自治体の事例を参考にしたのか。

市

他自治体の事例を参考にしたのではなく、体育館の照明をＬＥＤへ更新した際の経費や使用時の電力消費量、電気料などを参考に算定している。

議員

体育館の照明使用料を徴収している他自治体の状況について伺う。

市

県内13市のうち、１市が徴収している。他に、施設使用料を徴収している市は４市である。



議案第59号について徹底討論！

原案に反対



中島孝議員

同議案は、公立学校体育施設の開放について新たに条例を制定し、利用者負担を導入しようとするものである。問題は、個々の利用料の金額ではなく、人口減少の中で学校体育施設の開放をどう地域政策に位置づけるかという点にある。体育館は子どもたちのスポーツ活動を支えるだけでなく、部活動の地域移行に対応し、社会人の健康づくりや地域団体活動を支える重要な公共基盤だからである。

また、財政面からも、令和７年度の実質収支が約４億8,000万円、財政調整基金が約40億円ある中で、年間約300万円程度の経費を利用者負担とする必要性が不明確である。市の財政に余裕があるにもかかわらず、個々の事業で利用者に負担を求めれば、公共サービスが段階的に縮小されるおそれがあると考える。以上のことから原案に反対する。

原案に賛成



獺庭大輔議員

同議案は学校の体育館などの利用に際し、昨今の電気料金の値上がりを受け、これまで無料としていた照明の電気代などの実費を利用者の皆様にご負担いただく内容である。

公共施設は老朽化に伴う維持管理や修繕に多くの費用を要しており、今後も市民の皆様にこうした施設を提供し続けていくためには、使用した分の電気代をご負担いただくことは必要であり、今の社会経済情勢ではやむを得ないと考え、原案に賛成する。

※賛否結果については15ページ下段を御覧ください。

第60号

職員等の旅費制度の見直し

宿泊料金の高騰や交通機関の料金体系、販売方法の多様化などに対応するため、関係条例を一括して改正するもの。

今回の改正は、国や県の改正趣旨に合わせ、旅行の実態に即した必要な旅費を支給するよう改正するもので、バス、タクシー、レンタカーなどの運賃・費用を旅費の対象に加えるほか、都道府県ごとの宿泊費の上限や交通費と宿泊費をまとめた包括宿泊費などを設ける。施行日は令和9年4月1日となっている。

議員 市長などに支給する、鉄道運賃の距離の制限を撤廃した特別車両料金についてどのような議論があったのか。

市 国の法律及び県の旅費条例の状況を調査した結果、国や県の改正趣旨を踏まえ、当市でも同様に改正することとなった。

なお、国の運用方針では、旅行命令権者において実態などに応じ、特別車両料金の支給を決定できるとしている。

議案第60号について徹底討論！

原案に反対

旅費制度の見直し自体には反対せず、必要に応じた特別職の特別車両の利用も否定しない。問題は条例の「書き方」である。現行制度では市長の旅費に「特別車両料金又は上級の運賃」と規定されているが、改正案では「最上級の運賃」と明記され、議員も「市長の旅費相当額」とされる。このように職位と旅費にランクを結びつけ条例に明記することは、市民の理解を得られない。自治体の条例は単なる技術的規定ではなく、公費の使い方の姿勢を示すものである。市民には限られた財源の中で事業の必要性を問い、負担の理解を求める一方、市長・議員には職位を基準に上位待遇を保障するのは、市民との感覚にズレを生じさせるおそれがあると考える。必要性に応じた適切な支給と、職位による待遇保障は異なる。公費に対する市民の信頼を守るため、原案に反対する。



中島孝議員



愛澤俊行議員

原案に賛成

現在は規則に基づき旅費が支給されているが、改正後は実際の支出に応じて支給されるようになる。今回の改正は国や県の改正趣旨に準じたものであり、妥当な改正であることから原案に賛成する。



獺庭大輔議員

原案に賛成

同議案は、社会の変化に対応した職員の旅費ルールの見直しである。評価できる点は三つあり、第一に、ホテル代を「実費」で支払う仕組みへの変更により、ホテル代高騰に対応し、職員の自己負担を解消できる点。第二に、曖昧だった日当や食卓料などの定額手当をなくし、実費負担を基本に整理した点。第三に、過払いや不正申請時の返還義務を明記した点で、税金の適切な使用を確保できる点。以上のことから改正は妥当と判断し、原案に賛成する。

※賛否結果については 15 ページ下段を御覧ください。

補正予算



補正予算の主なもの

会計	補正 額	内　容
一般会計	2,000 万円	（歳出）イベント企画運営委託料
一般会計	27 万 7,000 円	（歳出）生ごみ処理機等設置奨励金

福とらのテレビCM／生ごみ処理機等設置奨励金の増額などの追加補正予算を議決

福とらの魅力をCM等でPR

福島県外の人を県内に呼び込むために、首都圏を中心に天然トラフグ「福とら」のテレビCMによるPRを実施する。

議員 事業の詳細について問う。

市 本事業の予算は、首都圏のテレビCMに1210万円、宮城県・山形県のテレビCMに240万円、地上波番組の制作に550万円で、合計2000万円となっており、県の補助金を活用し、実施する。なお、本事業は県外から県内への来訪促進を目的としているため、県内でのテレビCM、新聞折り込み広告、雑誌掲載等は補助金の対象外となっている。

生ごみ処理機等設置奨励金の増額

当初、奨励金の対象について電動式15基、コンポスト6基の計21基分を想定していたが、想定よりも申請が多くなることが見込まれるため、新たに25基分を増額する。

議員 現時点の申請状況について問う。

市 今年7月末時点で、電動式が12基、コンポストが6基の合計18基となっている。

令和7年度 決算認定審査報告

令和７年度相馬市一般会計・特別会計歳入歳出決算一覧　（単位：円）

会計	歳入	
	予算現額	収入済額（A）
一般会計	20,374,456,000	18,644,152,032
国民健康保険特別会計	3,607,695,000	3,480,074,823
後期高齢者医療特別会計	573,853,000	570,194,543
介護保険特別会計	4,078,139,000	4,125,614,415
光陽地区造成事業特別会計	1,654,865,000	1,655,205,086
計	30,289,008,000	28,475,240,899

会計	歳出	
	予算現額	支出済額（B）
一般会計	20,374,456,000	18,116,118,653
国民健康保険特別会計	3,607,695,000	3,447,289,966
後期高齢者医療特別会計	573,853,000	567,807,534
介護保険特別会計	4,078,139,000	3,822,401,392
光陽地区造成事業特別会計	1,654,865,000	1,621,526,821
計	30,289,008,000	27,575,144,366

会計	歳入歳出差引額（C）※（A）－（B）	左のうち翌年度繰越財源（D）	実質収支※（C）－（D）
一般会計	528,033,379	38,996,000	489,037,379
国民健康保険特別会計	32,784,857	0	32,784,857
後期高齢者医療特別会計	2,387,009	0	2,387,009
介護保険特別会計	303,213,023	0	303,213,023
光陽地区造成事業特別会計	33,678,265	26,653,000	7,025,265
計	900,096,533	65,649,000	834,447,533

令和７年度相馬市下水道事業会計決算一覧　（単位：円）

下水道事業会計	収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
	予算現額	決算額	予算現額	決算額
収入	1,261,219,000	1,254,521,857	507,924,000	420,006,900
支出	1,252,432,000	1,232,522,272	871,522,000	810,018,964
収支		21,999,585		※△ 390,012,064

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分及び当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補填しています。

市税の収納状況

市税全体の収入済額は、61億1623万4851円であり、前年度比で約6億8784万円の増収。不納欠損額は、1372万8592円で、前年度比約1192万円の減。収入未済額は2億1088万7494円で、前年度比約601万円の増。収納率は現年度課税分、滞納繰越分を合わせて前年度並みの96.5％となっている。

R7 年度及び R6 年度の市税の収入状況　（単位：円）

税目	R7 年度収入済額	R6 年度収入済額	前年度比
市民税	2,305,852,132	1,920,623,485	385,228,647
固定資産税	3,357,558,143	3,049,162,113	308,396,030
軽自動車税	135,908,118	130,556,412	5,351,706
市たばこ税	315,307,708	326,816,125	△ 11,508,417
入湯税	1,608,750	1,230,750	378,000
合計	6,116,234,851	5,428,388,885	687,845,966

一般市営・災害市営住宅の家賃収入等

一般市営・災害市営住宅の家賃収入や駐車場収入、滞納繰越分の収入未済額は合計1億541万1698円となっている。

このうち、令和7年度分の収入未済額については、1645万1939円で、一般市営住宅54件、災害市営住宅46件、合計100件である。滞納繰越分については8895万9759円である。

市はこれら滞納による収入未済額を解消するため、高額な滞納者に対し、引き続き民事調停等を行っていく。

議員

民事調停の状況について問う。

市

昨年行った5件の調停は終わっており、そのうち1件は分納に応じているが、その他の4件については調停が全て不成立となった。

そのため、今後、住宅の明け渡し訴訟にも取り組んでいく。



災害市営住宅　細田東団地

空き家に関連する補助金

空き家バンク仲介手数料補助金20万円は、空き家バンクに登録された物件の売買に伴う仲介手数料の補助金で、2件分が支出された。

また、空き家対策総合支援事業補助金880万円は、空き家を購入してリフォームする場合の改修費用補助金で、5件分が支出された。

議員

空き家対策総合支援事業補助金の詳細について問う。

市

当該補助金は1件当たり200万円程度の補助金となっており、移住される方などが空き家バンクを利用して空き家を購入し、それを改修する際の費用を補助するものである。

なお、移住された方の傾向としては、本市に縁があった方や近隣の県からの移住が多い。



一般質問

一般質問とは、議員が市政の執行状況や方針などを質問し、市の考え方を明らかにするものです。内容を要約し、発言順に掲載しています。

小学校の再配置について



小規模校における学区の再編成を行うべきではないか!!

新時代そうま
山中宣明 議員
が問う！

Q. 児童数減少による小規模校における学区の再編成を進めるべきと思うが市長の考えを伺う。

A. 本市の小学校区は、合併前の旧村の区域との重なりが多く、長年にわたり受け継がれてきた地域の営みは、そこに暮らす人々にとってかけがえのないものであり、地域の礎である。

仮に、小規模校の維持を目的とした学区の見直しを行うこととなれば、児童や家庭への影響だけにとどまらず、これまで大切にしてきた地域の絆や、これからの地域づくりにも影響が及ぶものと思慮する。

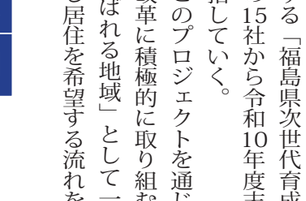
これらのことから、市教育委員会としては、小規模校の人数を増やすことを目的とした学区の再編成を行う考えはない。

Q. 今後の進めるべき計画等について伺う。

A. 学校の在り方に関する計画は、各学校の児童数や学級数の見通しだけに基づいて策定するものではない。また、市が一方的に方向性を定めて策定できるものでもないと考えている。

学校の適正規模・適正配置については、これまでの一般質問でお答えしてきたとおり、保護者や地域から学校の在り方について具体的な申出があった場合には、その学区の実情を踏まえ、関係者の皆様と丁寧に協議を行っていく方針である。

したがって、現時点において、特定の学校の学区の見直しや変更、学校統合を前提とした市全体としての計画を策定する考えはない。



↓ 動画は ↓
↑こちらから↑

相馬市の将来像について



2040年問題に向けて未来の相馬市のために今からできる準備は何か!!

新政会
河内幸夫 議員
が問う！

Q. 今後生じる市の主な課題に対し、どのように向き合い、課題解決に向けた準備をするのか考えを伺う。

A. 市は少子高齢化と人口減少という課題に対し、「不易流行」の考え方を基本に向き合っていくことが大切であると考えている。

日本の高齢化がピークを迎える2040年代には、様々な問題への対応が求められる一方で、社会の在り方は現在とは大きく変わることが予想される。そのような時代に備えるために重要なことは、市も変化を恐れず、時代に合わせて柔軟に変わっていく姿勢を持つことである。

市が目指す変化は三つあり、第一に、効率化と省力化の追求である。公共施設の集約や再編を含むコンパクトなまちづくりを進めていくことが求められる。同時に、人手不足を補うため、AIをはじめとする新技術の積極活用を推進していく。

第二に、連携と協力のさらなる推進である。県や近隣自治体との広域連携がこれまで以上に重要となり、限りある資源を共有し協力し合う時代へ移行する必要があると考えている。また、企業やNPO法人等、民間の知見や活力を次世代のまちづくりに生かすため、官民連携を推進し、市民協働によるまちづくりを進化させ、住民が主体的に関わる地域社会を構築していく。

第三に、時代に合わせた地域経済の活性化である。地場産業の振興と新たな産業振興を両立させ、新規創業や技術開発の支援、企業誘致に取り組み、新たな雇用創出につなげていく。

一方で、変えてはならない「不易」の要素も忘れてはならない。それは地域の強みや市民の誇りを守り、次世代へ継承することである。

市は、次期マスタープラン策定に向け、市民の幅広い意見を踏まえ、「不易流行」を軸に据えながら、少子高齢化と人口減少社会が進行する時代の変化に対応していきたいと考えている。

↓ 動画は ↓
↑こちらから↑

人口減少時代に「選ばれる地域」となるために、今何をすべきか!!



にじ
門馬優子 議員
が問う！

「相馬市働き方改革推進プロジェクト」における展開と市役所の役割について

Q. プロジェクトにおける今年度の目標と中長期的な成果について伺う。

A. 相馬市は第三期地方創生総合戦略の一環として、働き方改革推進プロジェクトを実施している。人口減少が進む中、本市が持続可能で「選ばれる地域」を目指し、働き方改革を通じて市内企業の活性化と雇用環境の改善に取り組んでいる。取組は3段階の段階的アプローチで進めていく。

第一段階は、現在の従業員にとって働きやすく魅力ある職場環境を実現することである。これにより、離職防止と安定雇用につなげ、企業の持続可能な経営体制となるよう支援していく。

第二段階は、先行企業の取組を拡大させることである。市内の多くの企業が柔軟な働き方を導入し、働きやすい企業としての認知度が面的に広がることで、多様な人材確保が可能な環境を整備していく。

第三段階は、これらの取組を通じて、若者や女性など多くの人材に「相馬市で働く場がある」と認識され、Uターン希望者等の就職と地元定着を促進し、人口減少対策と地域活性化を実現していく。

また、具体的な成果指標として、仕事と育児の両立支援や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を県が認証する「福島県次世代育成支援企業」の認証数を、現在の15社から令和10年度末までに20社に増やすことを目指していく。

市としては、このプロジェクトを通じて、より多くの企業が働き方改革に積極的に取り組むよう促進していくことで、「選ばれる地域」として一人でも多くの方が本市に就業し居住を希望する流れを作っていきたいと考えている。

その他の質問

○市の情報発信と市民への情報伝達のあり方について

↓ 動画は ↓
↑こちらから↑

一般質問

本会議における一般質問は、登壇から質問、答弁を含め1時間以内と決められています。
また、相馬市議会では一般質問・質疑は通告することが例となっております。



市長の政治姿勢について

Q. 市民の声を聴く機会をどのように設ける考えか問う。

A. 市は、市民の代表である市議会議員の皆様をはじめ、各行政区長、各種審議会や各委員会における各種団体の代表者や公募による市民の皆様など、様々な関係者からの意見を拝聴したり、市長への手紙や提言箱の設置などにより、幅広く市民の皆様からの意見を伺っている。

今後は、これまでと同様の取組を継続しながら、新たに、市民と市がお互いに思いや考えを伝え合い、相互に理解を深めることができる「対話」の機会を設けたいと考えている。

開催方法については、他自治体の事例を参考にするとともに、本年開催した「まちづくりワークショップ」において、様々な立場や世代の市民による有意義な対話の場となったことを踏まえ、同ワークショップで用いた対話の手法も参考にしながら、より効果的な形で「市民と市長の対話」の実施ができるよう検討を重ね、開催に向けた準備を進めているところである。

Q. 今後の人口減少の見通しを踏まえ、市町村の枠組みを超えた取り組みについて考えを問う。

A. 近隣自治体との連携は、単に行政サービスの効率化を図るだけではなく、経済活性化や地域全体の持続可能性の強化にも繋がるものと考えている。

市としては、近隣自治体とは競い合うのではなく、地域全体の持続可能性を高めるとともに、住民の皆様の生活をより豊かにすることを目指し、これまでの取組を基盤として、今後も様々な分野で相互に補完し合う新たな枠組みの構築を横断しながら、他市町村との連携強化に努めていきたいと考えている。

その他の質問

○教育上の諸問題について

動画は ↓
↑こちらから↑



サーキュラーエコノミーポート構想に伴う影響について

国交省が推進するサーキュラーエコノミーポート（循環経済拠点港湾）に相馬港が認定され、廃プラスチックや使用済太陽光パネルなどの搬入増加が見込まれている。しかし、含有有害物質の情報が入手できないと処理ができず、放置、土壌汚染が広がるおそれもあると考え、その構想に伴う影響について伺う。

Q. 搬入物に含まれる有害物質について、市として必要な情報をどのように把握していくのかについて伺う。

A. 現在、相馬港に搬入されている主な品目については、石炭や砂利・砂、非金属鉱物など再利用資材や廃土砂などについても搬入されている。

サーキュラーエコノミーポートに選定されたことに伴い、県外の産業廃棄物については、これまでの取扱いと同様に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例」に基づき、搬入を計画している処理事業者が福島県と事前協議や届け出を行い、福島県の許可を得てから搬入することとなる。

したがって、市への直接届出義務がないため、有害物質等の確認の必要が生じた場合は、福島県や事業者等と連携を図り、必要な情報の収集に努めていく。

Q. 事業開始後、その全体像を相馬市が把握し、汚染防止にどこまで関与していくのかについて伺う。

A. サーキュラーエコノミーポートに選定された相馬港には、処理事業者の事業規模の拡大に応じ、今後、使用済太陽光パネルや廃プラスチックなどの産業廃棄物の搬入が増えるものと予想される。

事業者は、県外の事業場で発生した産業廃棄物処理施設等で処理する場合は、福島県内に搬入開始年月日、産業廃棄物の種類及び予定数量などを事前に届けることとなっている。

このため、市としては、必要に応じ国や福島県の関係部署と連携しながら、どのようなものが、どの程度、搬入されているのか情報収集し、有害な物質が含まれないよう監視に努めていく。

その他の質問

○川崎市の放射性廃棄物が本市で処分された可能性について
○市の施策への地域経済循環分析の活用について
○特別養護老人ホーム相馬ホームの老朽化について

動画は ↓
↑こちらから↑



新総合計画の策定について

市内の賑わいが衰退し、特に中心市街地に空き家が増え、停滞感が漂っている中、多くの市民は新市長と共に、賑わいのあるまちづくりに取り組んでいきたいという空気が生まれているのではないでしょうか。しかし、人口減少と物価高は継続し、市民生活に深刻な影響を及ぼしている。若い世代の定着には、人口減少下でも賑わいがある街が絶対条件である。市民との対話を重視するのであれば、市民の意見を新総合計画にどのように反映させ、まちづくりを進める考えか伺う。

Q. 新計画の策定にあたり、市民要望に対し、どのように応える考えか伺う。

A. ①歴史まちづくりの事業推進について
②野球場の建設について
③相馬駅東口の改札整備について

議員お質しの三件の要望案件、「歴史まちづくり」「野球場の建設」「相馬駅東口の改札整備」については、いずれの案件も、実現にあたり多大な費用を要することに加え、将来にわたり維持管理コストが発生する事業である。そのため、費用対効果や財源確保の可能性を含めた慎重な検討が不可欠であり、現時点では詳細な検討までは至っておらず、事業化の判断も含め具体的な方針は定まっていない状況である。

しかしながら、「歴史まちづくり」に関しては、本市のアイデンティティに関わる重要な取組であると認識している。相馬野馬追や中村城跡、城下町の街並みに代表される地域文化・歴史資源は、次世代に継承すべき市民の誇りであり、これまでも、マスタープラン2017や相馬市地方創生総合戦略において、歴史を活かした諸施策の方向性について触れてきたところである。

したがって、次期マスタープランにおいても、引き続き重要な方向性として織り込むとともに、今後、これらを核とした「歴史まちづくり」の取組をどのように具体化していくのか、さらに検討を重ねていきたいと考えている。

野球場の建設と相馬駅東口の改札整備については、今後も関係者との対話を継続しながら、財政状況を十分に考慮しつつ、事業化の可能性について慎重に調査・研究していきたいと考えている。

動画は ↓
↑こちらから↑

一般質問

本会議の映像はＹｏｕＴｕｂｅにアップロードしております。
一般質問のページに掲載しているＱＲコードから動画を視聴することができます。

本市のリサイクル率9.8％を打開する施策はあるのか!?



にじ
畑中昌子 議員
が問う！

ごみ減量化とリユース・リサイクル施策の推進について

本市のリサイクル率は約9.8％と、全国平均の19.3％、県平均の13.5％を大きく下回っている。現在、マナー維持と分別管理のため平日の対面回収が行われているが、今後、時間外回収や土日回収の実施は検討できないか。また、衣類以外の繊維製品についても回収対象を拡大し、さらなるごみ減量化に繋げる考えを伺う。

Q. 回収の利便性向上について伺う。

A. 市は、現在、衣類の拠点回収を、平日の開庁時間に市役所生活環境課の窓口及び各地区公民館の10カ所で実施しており、衣類を預かる際に、申請用紙に住所、氏名、連絡先等を記入してもらい、リユースとして使用可能な状態であるかなどを確認しながら、回収を行っている。

今後、新たな品目拡充や現在回収できない名前の記載されている子ども用衣類などの取扱いについて、事業者と検討を進めていきたいと考えている。

また、土日の運用については、衣類の拠点回収が始まってまだ間もないことから、回収状況の推移を見定めながら、コスト負担等の課題を整理していきたいと考えている。

Q. プラスチック資源物の分別拡大による効果について伺う。

A. 本年4月から7月までのプラスチック使用製品等の回収による効果は、容器包装プラスチック等として回収していた昨年度同期と比較して、約20パーセント増加している。その一方で、「燃やさないごみ」の搬入量は、約20パーセント減少している。

なお、今後の目標値については、昨年3月に策定した市の「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」において、令和16年度までに「一人一日あたりのごみ排出量」を令和6年度実績975グラムに対し、860グラム以下、「リサイクル率」を令和6年度実績9.8パーセントに対し、17.5パーセント以上とする目標値を定めている。

その他の質問
○中学校部活動の地域移行について

動画は
↑こちらから↑

戦没者追悼の在り方を共に考えよう!!



そうま市民の会
浦島勇一議員
が問う！

平和を願い戦没者を追悼する市民の式典について

終戦より81年の歳月の経過と共に遺族会会員の高齢化などにより組織運営上の諸課題が顕在化している。本市の1072名の戦没者のご英霊のご冥福をお祈りし、そのご慰徳を後世に伝え、末永く追悼していくことは、現情勢下においては、行政の任うべき役割であると考え、戦没者を追悼する市民の式典について伺う。

Q. 遺族会の高齢化に伴う会員減少等、組織運営する上での課題認識を問う。

A. 市は、相馬市遺族会より、遺族会の現状について聞き取りを行った。その中で、現在の会員数は85人であり、高齢化による会員の減少や組織力の低下といった問題があるとの話があった。

また、福島県をはじめ全国的な流れとして、戦没者の孫世代の入会を勧めているところであるが、本市遺族会においては、なかなか加入が進んでおらず、組織としての活動が難しいことも大きな課題であるとのことである。

市としては、戦争を直接経験した世代が少なくなりつつある中で、記憶を次世代にどう引き継ぐのか、そして、その一翼を担う遺族会の活動を継続していくために何ができるか、遺族会と十分協議を重ねていきたいと考えている。

Q. 今後の遺族会運営を支援する対応と戦没者を追悼すべく市民意識の醸成について問う。

A. 市は、戦没者の方々に敬意と感謝を捧げ、先の大戦を遠い記憶とせず、歴史に学び、平和を実現し、維持していくための教訓を、次世代へと繋いでいく取組は重要なことであると考えている。

市では、これまで、毎年8月6日及び8月9日の広島・長崎の原爆投下の日、並びに8月15日の終戦の日にサイレンを吹鳴し黙とうを捧げることをはじめ、図書館において「非核・平和」の企画展示などを行ってきた。

市としては、遺族会会員の高齢化や会員数の減少など、遺族会が抱える課題を理解し、ともに活動ができる方法などを検討していきたいと考えている。

その他の質問
○松川浦大橋ふれあいマラソン大会について

動画は
↑こちらから↑

厳しい財政状況の中、ネーミングライツ制度導入で自ら稼ぐ仕組みづくりを!!



無会派
獺庭大輔 議員
が問う！

行財政改革による自主財源確保策について

相次ぐ災害の復旧費用や経営を維持するために公立相馬総合病院への繰出金などにより、市の財政は非常に厳しい状況にある。市民サービスや地域医療、防災対策を将来にわたって守り抜くため、自主財源を確保する手段として「ネーミングライツ」制度を導入する考えについて伺う。

Q. ネーミングライツ制度の「民間提案型」を導入する考えについて伺う。

A. 施設等への命名権、いわゆるネーミングライツ制度は、民間事業者の社名や愛称などを市の施設等に付与する対価として、ネーミングライツ料をいただく制度であり、自主財源の確保や施設の利活用の促進、市民サービスの向上、さらには、地域経済の活性化につながるものと認識している。

また、民間事業者にとっても、公共施設等への支援を通じて、知名度や信頼性の向上が期待されるとともに、地域社会への貢献につながるものと考えている。

ネーミングライツ制度の導入手法については、大きく分けて二つの方式がある。

一つ目の「施設特定型」は、行政があらかじめ対象施設を指定して募集するもので、市民サービスの拡充を優先させたい施設を選定することができ、市の事業計画に基づき、自主財源の確保や管理運営の効率化を図りやすいというメリットがある。

二つ目の「民間提案型」は、民間事業者が自由に対象施設を提案できるもので、柔軟な発想やノウハウを直接対象施設に活かすことができ、幅広い施設を対象にネーミングライツ制度を活用できるものと認識している。

市としては、ネーミングライツ制度の導入にあたり、「施設特定型」と「民間提案型」の双方の特徴を踏まえ、本市の実情や各施設の特性にどのような手法が最も適しているのか、他自治体の先行事例も参考にしながら、愛称の条件や応募資格、審査基準などを定めるガイドラインの策定に向けた検討を進めていく。

その他の質問
○若者の地元定着と多様な人材確保に向けた高卒採用枠の再開について

動画は
↑こちらから↑

一般質問

本会議の映像はＹｏｕＴｕｂｅにアップロードしております。
一般質問のページに掲載しているＱＲコードから動画を視聴することができます。

総合計画審査特別委員会を設置

令和８年９月18日開催の９月定例会本会議最終日に、これまでの市総合計画の検証、調査及び新たな総合計画を審査するため、「総合計画審査特別委員会」を設置しました。詳細は左記のとおりです。



名　称　総合計画審査特別委員会

付議事件　市総合計画の策定に関する検証、調査及び審査に関する件

調査期間　付議事件の調査が終了するまで

委 員 長　山中　宣明
副委員長　高橋　利宗
委　員　愛澤　俊行・中島　孝・獺庭　大輔・横山　和雄
　　畑中　昌子・門馬　優子・高玉　良一・石橋　浩人
　　菊地　清次・只野　敬三・浦島　勇一・根岸　利宗
　　波多野広文・河内　幸夫・佐藤　満

今後の企業誘致をどのように考えているのか!?



にじ
横山和雄議員
が問う！

企業誘致について

本市は、相馬港や高速道路、相馬中核工業団地などの強みを生かして企業誘致を進めている。企業誘致は、雇用の創出や地域経済の活性化につながる。一方で、人口減少や少子高齢化が進む中、企業側にとっては人材の確保が大きな課題となっている。これからの企業誘致は、「企業を呼び込む」だけではなく、「企業が地域に根付き、地域の雇用を生み、その雇用によって若い世代が相馬市で暮らし続ける」という好循環をつくることが必要であると考える。企業誘致は雇用の創出、若者の定住、人口減少対策、地域経済の活性化にとって重要と考え、今後の企業誘致戦略を伺う。

Q. 今後の企業誘致戦略について伺う。

A. 市は、新たに市内へ優良企業を誘致するため、引き続き以下の誘致活動を行っていく。①福島県や福島イノベーション・コースト構想推進機構主催の企業立地セミナーへの参加。②工業団地区画の現地視察案内。③相馬港や常磐道、相馬福島道路を活用できる個別企業の訪問。これらを通して、航空宇宙、エネルギー・環境・リサイクルなど、福島イノベーション・コースト構想の重点分野の産業集積を目指し、本市の交通インフラにおける立地の優位性や、市内並びに周辺自治体からの人材確保、国・県などの立地支援制度の活用をＰＲしていく。

加えて、市長自ら市内立地企業の本社への訪問を行うことで、各事業所の操業状況や新たな増設計画などの情報収集を行い、地元定着のために、企業との信頼関係の構築を図っているところである。

市としては、これらの誘致活動以外にも、企業側のニーズに柔軟に対応するよう努めるとともに、引き続き福島県などの関係機関と連携を密にしながら、積極的に企業誘致活動を展開していく。

その他の質問

○相馬市地域防災計画について

動画は↓
↑こちらから↑





９月定例会
日程、内容、傍聴者数について

９月定例会の本会議の日にち毎の主な内容、傍聴者数についてお知らせいたします。

本会議	日にち	内容	傍聴者数
１日目	８月３１日（月）	議案の上程等	１人
２日目	９月　３日（木）	一般質問等	８人
３日目	９月　４日（金）	一般質問	９人
４日目	９月１８日（金）	議案採決	１人

９月定例会賛否一覧

	議決結果	賛成	反対	新政会							にじ				そうま市民の会		新時代そうま		無会派			
				高玉 良一	石橋 浩人	菊地 清次	波多野広文	河内 幸夫	佐藤 満		愛澤 俊行	横山 和雄	畑中 昌子	門馬 優子	浦島 勇一	根岸 利宗	山中 宣明	只野 敬三	中島 孝	獺庭 大輔	高橋 利宗	杉本 智美
議案第 59 号　相馬市公立学校体育施設の開放に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数	16	1	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	●討論	○討論	○	議長
議案第 60 号　職員等の旅費制度の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数	16	1	○	○	○	○	○	○		○討論	○	○	○	○	○	○	○	●討論	○討論	○	議長

※　○は賛成、●は反対
※　議長（杉本智美）は採決に加わりません。

9月定例会の審議結果

認定番号	件　　名	審議結果
1	令和７年度相馬市一般会計歳入歳出決算認定について	認　定
		全会一致
2	令和７年度相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		全会一致
3	令和７年度相馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		全会一致
4	令和７年度相馬市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		全会一致
5	令和７年度相馬市光陽地区造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		全会一致
6	令和７年度相馬市下水道事業会計決算認定について	認　定
		全会一致

請願番号	件　　名	審議結果
2	介護保険事業を維持するため、基本報酬単価の引き上げを国に求める意見書提出の請願	採　択
		全会一致

議案番号	件　　名	審議結果
５６	相馬市教育委員会委員の任命について	同　意
		全会一致
５７	人権擁護委員の推薦について	適　任
		全会一致
５８	人権擁護委員の推薦について	適　任
		全会一致
５９	相馬市公立学校体育施設の開放に関する条例の制定について	原案可決
		賛成多数
６０	職員等の旅費制度の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
		賛成多数
６１	相馬市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
６２	相馬市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
６３	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
６４	令和８年度相馬市一般会計補正予算（第３号）	原案可決
		全会一致
６５	令和８年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
		全会一致
６６	令和８年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
		全会一致
６７	令和８年度相馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
		全会一致
６８	令和８年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
		全会一致
６９	令和８年度相馬市下水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
		全会一致
７０	介護保険事業を維持するため、基本報酬単価の引き上げを国に求める意見書	原案可決
		全会一致
７１	給付付き税額控除制度の導入に関する意見書	原案可決
		全会一致

報告番号	件　　名	審議結果
１１	専決処分の報告について	報告のみ
１２	令和７年度相馬市の健全化判断比率及び資金不足比率について	報告のみ
１３	法人の経営状況説明書の提出について	報告のみ
１４	法人の経営状況説明書の提出について	報告のみ
１５	令和８年度（令和７年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	報告のみ

委員会での調査項目

【総務常任委員会】
○次期相馬市総合計画策定の進捗状況について
○おでかけミニバスの現状と課題について

【文教厚生常任委員会】
○体育館施設における熱中症対策の現状とエアコンの運用状況並びに導入課題について
○市の介護人材確保の現状と課題について
○ピロリ菌検査の進捗と今後の課題について

【産業建設常任委員会】
○市街地の都市公園の管理状況と課題について
○市道整備の現状と今後の取組について



基幹交通網に関する特別委員会要望活動報告

基幹交通網に関する特別委員会は、６月22日及び25日に国土交通省やＮＥＸＣＯ東日本、地元選出国会議員などへ、常磐自動車道の全線４車線化の早期実現を求める要望を行いました。

要望先：国土交通省及び東北地方整備局、ＮＥＸＣＯ東日本、地元選出国会議員（９名）



↑要望区間の図

要望内容

「常磐自動車道の全線４車線化の早期実現」

相双地域における常磐自動車道は、約90キロメートルにわたる暫定２車線区間が存在し、車両増加によって速度低下や交通事故による通行止め、さらに最高速度が時速70キロメートルに制限されていることが、物流にとっての大きなハンデとなっています。

このような中、令和８年２月には常磐富岡ＩＣ～南相馬ＩＣ間で車両が衝突し、約５時間の通行止めとなりました。また、令和７年８月には浪江ＩＣ～南相馬ＩＣ間で大型バイクのガードレール衝突による死亡事故が発生しています。

これらの問題を解決するためには、常磐自動車道の４車線化による安全性・信頼性の向上が必要であり、さらに代替路としての国道６号の機能強化も併せて求められます。

つきましては、福島第一原子力発電所を抱える相双地方の特異性も十分に考慮いただき、福島復興再生基本方針において政府が着実に実施すべき基本的な事項として記載されております常磐自動車道「広野ＩＣ～山元ＩＣ間」の全線４車線化を早期に実現していただきますよう強く要望します。



加藤竜祥 国土交通大臣政務官（当時）（左から３人目）に要望書を手渡す委員長ら



奥田秀樹 建設事業本部 本部付部長（左から４人目）に要望書を手渡す委員長ら

委員会行政視察報告

総務、文教厚生、産業建設の各常任委員会は、所管事務の調査と研究のため行政視察を実施しました。ここでは、各視察の結果について、概要をお知らせします。

【総　務】

①北海道函館市（7月14日）

人口減少対策の取組について視察しました。

函館市では、若年層の流出や人口減少に対応するため、令和5年度に「人口減少対策本部」を設置し、全庁横断的に施策を推進している。人口減少対策の重点施策として、「移住・定住の促進」「子ども・教育への支援」「しごとの創出」を3つの柱とし、移住者への住宅支援やテレワーク環境の整備、公立函館未来大学の授業料無償化、地域資源を活用した産業振興などに取り組んでいる。

こうした取組により、移住相談件数や定着者数が過去最高を記録する一方で、大学卒業後の若者の道外流出が続いており、地域企業との連携強化が課題となっている。

同市では、人口減少を完全に止めることは難しいとの認識のもと、減少の進行を緩やかにしつつ、外からの人材を呼び込む取組を推進し、持続可能なまちづくりを目指している。


説明を受ける委員ら

②北海道室蘭市（7月15日）

自治会・町内会の活性化について視察しました。

室蘭市では、町内会加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足などの課題に対応するため、町内会活動のデジタル化や担い手確保に取り組んでいる。

ＬＩＮＥを活用したデジタル回覧板の導入を進めるとともに、市民や企業などが町内会活動を支援する「町内会サポーター制度」を創設した。令和7年度には個人68人と4団体がサポーターとして登録し、延べ37人が町内会活動を支援している。

また、町内会の役割や重要性を明確にする条例を制定し、地域住民、事業者、行政が一体となって活動を支える仕組みを整備している。

同市は、デジタル化と従来の地域交流を両立させながら持続可能な地域コミュニティの形成を目指している。


説明を受ける委員ら

【文教厚生】

①茨城県常総市（7月6日）

書かない窓口について視察しました。

常総市では、市民の負担軽減と窓口の混雑解消を目的に、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」を導入している。申請書を記入せずに証明書を取得でき、交付手数料を通常の窓口より100円安く設定することで、コンビニ交付の利用促進にもつなげている。

②千葉県我孫子市（7月7日）

発達障害児・者への切れ目のない支援について視察しました。

我孫子市では、こども発達センターを中心に、乳幼児期から就学後まで一貫した支援を行っている。福祉・教育・保健の関係機関が連携し、専門職による健診や相談事業を実施するとともに、障害の診断の有無にこだわらず、子ども自身が抱える困難に着目した早期支援に取り組んでいる。

③埼玉県加須市（7月7日）

市民との協働によるリサイクルの推進について視察しました。

加須市では、ごみの減量化と資源化を目的に、自治会単位で「リサイクル推進協力会」を設立している。市民と行政が協働し、ごみの5種18品目への分別や木くず類の資源化などを推進している。一方で、高齢者や外国人へのごみ出し支援や自治会加入率の低下などが課題となっている。


加須市役所にて

④東京都足立区（7月8日）

おいしい給食について視察しました。

足立区では、子どもの健康増進や食育、食品ロスの削減を目的に「おいしい給食」事業を実施している。各学校に原則1名の栄養士を配置し、独自の献立による自校調理方式を採用するとともに、国産・地場産食材を積極的に活用するなどの取組により、給食の残菜率は、平成20年度から約70％減少している。


おいしい給食

【産業建設】

①茨城県守谷市（7月29日）

ウォーターＰＰＰの取組について視察しました。

守谷市では、上下水道施設の維持管理に加え、更新計画の策定などを民間事業者へ包括的に委託している。これにより、民間のノウハウを活用した効率的な事業運営が実現している。また、10年間の長期契約により、職員の業務負担軽減と専門技術・知識の継承が可能になっている。

これらにより、上下水道利用者へのサービス向上が図られている。


説明を受ける委員ら

②茨城県常総市（7月30日）

アグリサイエンスバレー事業について視察しました。

常総市では、官民連携により農業の生産・加工・流通・販売を一体化した産業団地を整備している。先端技術を活用した農業や商業施設の集積により、約2000人の雇用を創出している。また、同エリアにある道の駅常総は、災害時に約250人が一時避難できる防災拠点としての機能も備えている。

同事業は地域活性化や雇用創出を実現する取組であり、今後は地元農業との連携拡大が期待されている。


説明を受ける委員ら

③群馬県高崎市（7月31日）

空き家緊急総合対策事業について視察しました。

高崎市では、市独自の財源を活用し、空き家の管理・解体・利活用に対する8つの助成制度を設けている。他市にない取組として、空き家敷地内の除草や樹木の伐採、建物内部の清掃の費用に対する助成を行っている。また、解体助成によって1300棟以上の解体が進み、解体後の土地の約7割が有効活用されている。

これらの取組は空き家対策の実績を示すとともに、地域活性化につながっている。


高崎市役所にて

令和８年８月臨時会

令和8年第4回8月臨時会は、8月10日に1日間の会期で行われ、市長提案3議案を議決しました。

第53号 光陽サッカー場Ｄコート人工芝張替

指名競争入札により、2億1175万円で落札した金沢興業株式会社と工事請負契約を締結するもの。なお、工事完了予定は令和9年3月19日となっている。

第54号 財産の取得について

市内の小学校で使用するＩＣＴ教育用タブレット端末575台を、公募型プロポーザルにより、3162万5000円で、株式会社エフコムと物品購入契約を締結するもの。

第55号 物価高騰対策支援等 増額補正

物価高騰の影響を受ける医療、介護、保育施設などの事業者への支援を行うなど、合計2625万円を増額補正するもの。

８月臨時会の審議結果

議案番号	件　名	審議結果
53	相馬光陽サッカー場Ｄコート人工芝張替工事請負契約の締結について	原案可決 全会一致
54	財産の取得について	原案可決 全会一致
55	令和８年度相馬市一般会計補正予算（第２号）	原案可決 全会一致

８月臨時会の映像はこちら

議会を傍聴してみませんか？

市議会は３月、６月、９月、１２月に開催しており、どなたでも傍聴することができます。また、事前連絡も不要です。
傍聴をご希望の方は、議会開催日に市役所２階の傍聴受付までお越しください。

次の定例会は**１１月３０日（月）**

午前１０時００分 開会予定です。◆受付時間　午前９時３０分～

１２月定例会の会期日程（予定）		
月　日	会　議	内　容
１１月３０日（月）	本会議	議案の提案と説明など
１２月　３日（木）	本会議	一般質問（１日目）
１２月　４日（金）	本会議	一般質問（２日目）
７日（月）	委員会	各常任委員会
８日（火）	委員会	各常任委員会
１０日（木）	委員会	予算決算常任委員会
１６日（水）	本会議	議案の採決など



※日程は予定日となるため、変更となる場合があります。

編集後記

相馬市では比較的涼しい夏でしたが、天候が不安定な日が続いています。インフルエンザも流行する季節になりますので体調管理を宜しくお願いします。

さて、今回の議会だより「みてみてそうま」は、９月定例会の内容に加え、臨時議会及び各委員会の活動内容の掲載をしました。如何だったでしょうか。新たに設置した広報広聴委員会では、各議員の発言・活動を尊重し偏る事なく市民に報告する広報機能と市民からの意見・考えを伺う広聴機能を担当しております。皆さまの考え・意見等をしっかり受け止める議会を目指して参りますので、是非この広報誌をお役立て頂きたいと思います。（只野）

広報広聴委員会

委員長　根岸　利宗
副委員長　只野　敬三
委員　愛澤　俊行
委員　高橋　利宗
委員　石橋　浩人
委員　菊地　清次





市議会と意見交換してみませんか？

相馬市議会では各種団体、グループとの意見交換を随時受付しています。

ご希望の皆さまは議会事務局までお問い合わせ下さい。

YouTube 配信やってます！



パソコンやタブレット、スマートフォンからもご覧いただけます。

https://www.youtube.com/channel/UCTpl1YDq5DKU2Oqt49cbe8g

ご意見・お問い合わせ：相馬市議会事務局　☎０２４４－３７－２１７７　Ｅメール　gikai-jimu@city.soma.lg.jp